「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。

意見内容

- これまで全国の未整備エリアでブロードバンド化が進んだのは市町村合併の時であると考える。市町村行政の仕組みが変わることで、行政と事業者による設備投資とサービスの充実が進められた。加えてブロードバンドを支えるインフラは地続きであり、光ファイバをはじめ物理的な条件を満たす必要があるため、当時の事業者は(地政学的に)市町村を包み込む県行政側と連携する必要があった。
- したがって、現在も残る未整備エリアの活性化には、国による市町村および県をつなげる行政指導と支援であり、地域の事業者を活性化させる機会を与えることが必要であると考える.

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向 上させるためには、低廉 な料金で利用可能となる ように、事業者間の公正 競争を一層活性化する ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。

前段の未整備エリアの活性化を含め、地方行政のインフラ施 策(コンテンツ利用を含む)にとって大きな懸念の一つに、事業者 を地方につなぎ止めることが挙げられる。

これまで NGN が進まなかった理由に関わらず、地方による ASP 利用を維持するためにはインフラを適度に開放することが必要であると考える。一方で過度の開放を強制することは、インフラを支える事業者を萎縮させるため、結果的に何らかのさじ加減が必要となってしまう。

上記は自治体にとって、事業者間の原理的な公正競争を実現する上でのジレンマである. 現実的な施策には以下の 2 点が考えられる. 一つは自治体に対するインフラ事業者間の公正競争であり、一つはインフラ事業者に対する ASP 事業者間の公正競争を行政がどのようにフォローするかである.

これは、インフラ事業者にNTTを当てはめた場合、彼らのNGN モデルにおける ASP 事業者の規制緩和と関連する議題であり、 NTT の組織形態の在り方に大きく依存しているとは考えにくい。 むしろ組織形態如何によってはインフラ事業者が撤退するか、過 度に投資せざるを得ない自治体が出てくる可能性が高いと考える。